



川西町まち・ひと・しごと総合戦略

平成 28 年 3 月



目次

I	はじめに	1
II	基本姿勢	2
1	総合戦略策定の趣旨	
2	総合戦略の位置づけ	
3	総合戦略の期間	
4	P D C Aサイクルの構築	
III	基本目標と基本的方向性	3
IV	基本目標と取り組む施策の関係	5
V	具体的な施策	6
	【基本目標 1】 地域における安定した雇用を創出する	6
	【数値目標】	
	【具体的施策】	
	1 雇用機会の充実と安定	
	2 安定した産業基盤の確立	
	【住民にお願いしたいこと】	
	【基本目標 2】 地方への新しいひとの流れをつくる	9
	【数値目標】	
	【具体的施策】	
	1 人と人、人と自然がふれあう場の提供	
	2 的確な情報提供・町の魅力 PR	
	3 新たな交流の推進	
	4 地域資源の再発見と集積・整理	
	5 広域幹線道路の整備	
	6 公共交通ネットワークの充実	
	【住民にお願いしたいこと】	

【基本目標 3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 14

【数値目標】

【具体的施策】

- 1 出産・子育て支援の充実
- 2 安心して子育てしやすい環境の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 スポーツの推進

【住民にお願いしたいこと】

**【基本目標 4】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を
連携する** 18

【数値目標】

【具体的施策】

- 1 地域医療の充実
- 2 長寿社会に合った高齢者福祉の充実
- 3 健康づくりの推進
- 4 多様なコミュニティの形成
- 5 災害に強い安全、安心な生活環境の整備
- 6 防犯対策の推進
- 7 空き家対策と既存ストックのマネジメント強化
- 8 町民が主役のまちづくりの推進
- 9 町民と行政の情報の共有化

【住民にお願いしたいこと】

VI 資料編 26

I はじめに

全国的に人口減少社会を迎える中、国では「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、人口減少の克服と地域活性化のための地方創生の取り組みが始まりました。

川西町においても、人口減少に歯止めをかけ、川西町が将来にわたってまちの活力を維持するためには、住民が安心して働き、結婚・出産・子育てができる、魅力あるまちとする必要があります。

そのため、川西町においても、将来の展望を示した「川西町地方版人口ビジョン」と、今後5年間の具体的な取り組みを示した「川西町地方版総合戦略」を策定いたしました。

川西町においては、平成7年をピークに人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、このまま何も対策を講じなければ、2060年には現在の約9,000人から約4,000人まで減少する見込みとなっています。

人口減少が進むと、町民サービスが低下し、町民にとって住みにくくなり、更なる人口減少を招くという負のスパイラルに陥る可能性が高まります。その結果引き起こされるまちの活力の低下は、町民生活に大きな影響を与えることとなります。

そこで、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある川西町を維持できるよう、行政、町民、企業、団体等のあらゆる主体が人口減少に関する基本的な認識を共有するとともに、今ここで改めて人口減少に対する危機感を強く持ち、本町における地方創生に全力で取り組む必要があります。

その一方で、本町は西名阪自動車道の大和まほろばスマートインターチェンジに近い立地環境にあり、大阪・名古屋へのアクセスもよいことから、唐院工業団地をはじめとした町内の工業団地への評価が高まっています。また、一度は途絶えていた結崎ネブカが復活し、川西町の家定の食卓に並ぶまでになっており、知名度も少しずつ高まっています。

危機感を持ちながらもこれを機会と考え、川西町らしさを生かしたまちづくりをおこなっていくことを目指します。

Ⅱ 基本姿勢

1. 総合戦略策定の趣旨

この川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある川西町を維持するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）第10条に基づき、町民が夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まちの創生）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創生）を一体的に推進する上で、川西町の実情に応じて必要となる施策についての基本的な計画を定めるものです。

2. 総合戦略の位置づけ

平成28年度にかけて策定予定の川西町第3次総合計画は、町行政が関わるあらゆる分野におけるまちづくりの基本となる目指すべき将来像を定めるものです。この総合戦略は、人口減少対策という観点において、総合計画といわば車の両輪として、本町の地域資源を生かしながら活力を最大限に引き出すための具体的な施策をまとめたものです。

3. 総合戦略の期間

この総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5か年計画とします。

4. PDCA サイクルの構築

Plan として人口ビジョンを実現するための効果的な総合戦略の策定、Do として総合戦略の実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂、という一連のプロセスを実行します。

川西町では各階層において、KPI（管理指標）を設定しています。本計画の具体的な施策の取り組み状況については定期的に検証し、KPI のモニタリングをおこなうことにより、新たに直面した課題に迅速に対応していきます。また、KPI の達成状況については、町民の方に公表していきます。



Ⅲ 基本目標と基本的方向性

国及び奈良県の総合戦略を勘案した上で、次の4つの基本目標を掲げ、各基本目標に基づく具体的施策に全力で取り組みます。

- 基本目標1 地域における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【基本目標1】 地域における安定した雇用を創出する

しごとの創生

人口減少に歯止めをかけ、「ひと」の本町への定着や新たな転入を促進するためには、まずそこに生活の基盤となる「しごと」があることが必要です。

川西町は奈良県内の町のなかで1人あたりの製造品出荷額が最も高いことで知られています。現在進行中の高速道路網も整備されれば交通アクセスは飛躍的に向上し、川西町にとって追い風になると考えられます。この利点を生かして、企業を積極的に呼び込むことに取り組みます。

【基本目標2】 新しいひとの流れをつくる

ひとの創生

川西町は奈良盆地のほぼ中央に位置し通勤通学にも便利なまちです。しかし、川西町の課題として、情報発信の不足が挙げられます。タウンプロモーションの強化により、川西町の魅力を知り、感じていただくことで他市町村からの居住者の流入・U I Jターンにつなげていきます。

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

ひと・まちの創生

まちづくりの原点は「人づくり」です。まちづくりを子どもや子育ての観点から見直し、子どもたちが健やかに育つ仕組みを整えます。川西町の未来を担っていく子どもたちは町にとっての財産であり、子育てし易い環境を整えることが大切です。子どもを生子やすく、子育てしやすいまちを目指します。

【基本目標 4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

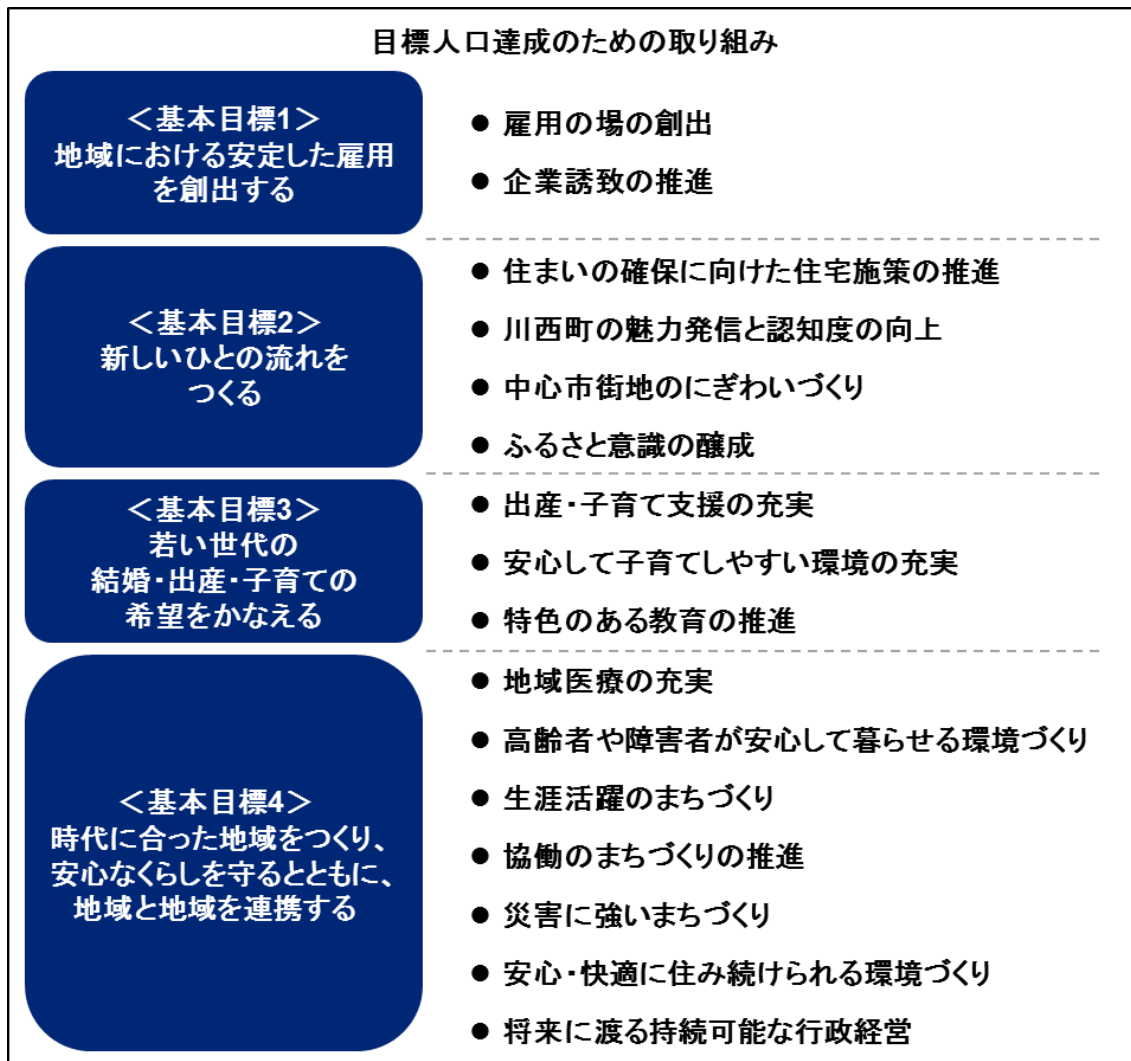
まち・ひとの創生

防犯防災体制の強化、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域福祉の仕組み作りに取り組みます。ハード面よりもソフト面による創意工夫をおこないながら、時代に合った誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、多くの方々の声が届き、それを形にできる行政を目指します。町民の方の声を聞きながら、行政と住民が協働で課題を解決し、よりよいまちづくりをおこなっていくことが不可欠です。そのためにも住民の方に積極的に参加していただける場と機会をつくっていきます。

IV 基本目標と取り組む施策の関係

4つの基本目標を実現するために、具体的に取り組む施策は次のとおりです。



なお、取り組む施策の具体的な方向性、実施事業については次ページ以降で詳細に記載しています。

V 具体的な施策

基本目標 1 地域における安定した雇用を創出する

■ 数値目標

有効求人倍率

平成 31 年度までに 1. 0 0
【参考】平成 26 年：0. 5 5

就業率

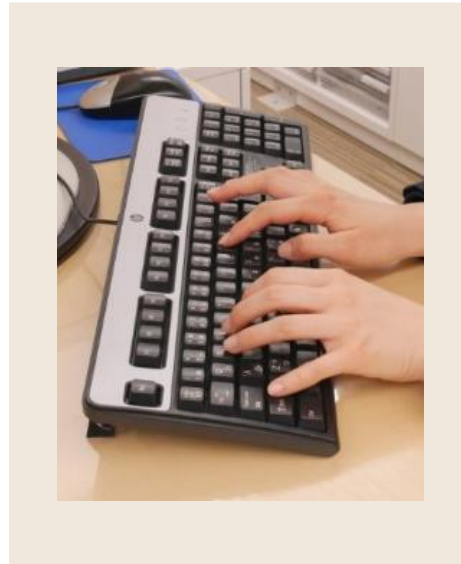
平成 31 年度に 5 2 %
【参考】平成 22 年度：5 0 %



■ 具体的施策

1 雇用の場の創出

- ・雇用の有無は移住・定住を決める際の大きな要素であり、雇用の場の確保は町外からの移住、町内における定住の促進につながります。町内企業への雇用促進を積極的に支援することで、雇用の場の創出を図ります。
- ・ライフスタイルが複雑化し、働き方の多様なニーズを満たす必要性が増しています。女性や子育て世代、高齢者などにとって働きやすい雇用を創出することで、多くの住民が働きやすい環境づくりをおこなっていきます。



評価指標 (KPI)

新規求人数

331人 (平成26年)



340人 (平成31年)

雇用奨励金の申請件数

0件 (平成26年)



2件 (平成27年～平成31年 5年間の計)

就業者における女性の割合

40% (平成26年)



42% (平成31年)

主な事業

- ・雇用奨励金の拡充
- ・創業支援事業の推進
- ・就労支援施策の推進

2 企業誘致の推進

- ・本町は奈良盆地の真ん中に位置します。今後大和中央道の延伸が予定されていることや、西名阪自動車道の「まほろばインター」が最寄にあることなど、本町は立地条件に恵まれています。この恵まれた立地条件を生かしながら、新たな工業ゾーンを創出し、町外に向けた積極的な PR 活動をおこないます。
- ・企業の誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実も図るとともに、既存の企業が本町にとどまり、継続的に事業運営が出来るよう支援をおこなうことで、しごとを生み出します。
- ・女性をはじめとする意欲ある働き手の雇用の場をつくるために、社会福祉施設の誘致や立地支援をおこなっていきます。

評価指標 (KPI)

工業系の用途

2 1. 7 ha (平成 26 年)



4 2. 0 ha (平成 31 年)

主な事業

- ・積極的な企業誘致のアプローチ
- ・企業立地に向けた環境整備の実施
- ・企業立地奨励金の拡充

住民にお願いしたいこと

住民の役割

- ・企業や就業者とつながりを持つ場を設け、企業活動に理解・協力する。
- ・地場産業の振興に協力する。

※「川西町未来を語る集い」にご参加いただいた住民から挙げた意見から代表的なものをまとめています。



写真上から順に
まほろば IC と川西町の地図
竹村町長と H26 年度に誘致した
日野自動車社長と

基本目標 2

地方への新しいひとの流れをつくる

■ 数値目標

社会増減

平成 27 年度から平成 31 年度まで：平均 0 人
【参考】平成 26 年：△ 1 2 人

公式 SNS 等の
お気に入りの件数

平成 31 年度に 1, 0 0 0 件
【参考】平成 26 年度：未実施



■ 具体的施策

1 住まいの確保に向けた住宅施策の推進

- ・本町の転出入の推移を見ると、宅地開発があった時期は転入超過となっており、宅地開発をおこなうことで転入者増に繋げることができると考えられます。特に 20 代後半～40 代前半の子育て世代が住みたくするような住宅地の供給に取り組むことで、転入者の増加を目指します。
- ・また、住宅地の供給のための宅地開発は開発できる土地が有限であるため、開発し続けることは困難です。しかし、活用されていない資産として、町内には多くの空き家があります。そこで、宅地開発を進めるとともに空き家を活用することで、限られた町の資産を上手く活用しながら、移住・定住者の増加に繋げていきます。

評価指標 (KPI)

住宅新築取得件数 (建替も含む)

39 件 (平成 26 年)

平均 4.7 件/年 (平成 27 年～平成 31 年)

空家の利活用件数

未実施 (平成 26 年)

5 件 (平成 27 年～平成 31 年 5 年間の計)

主な事業

- ・民間企業と連携した住まいの確保につながる支援の実施
- ・市街化調整区域における新規居住対策の検討
- ・空き家等ストックの有効活用による移住・定住促進



写真上から順に
スカイタウン
ハッピータウン
結崎団地

2 川西町の魅力発信と認知度の向上

- ・ 結崎ネブカ・貝ボタンなどの地元特産品、島の山古墳や面塚などの観光資源の存在、奈良盆地のど真ん中にあるという恵まれた立地条件を本町独自の魅力として町内外に発信します。町民にとって本町で住むことが誇りになり、町外の方にとっては転入したいと思えるように情報発信を行います。
- ・ 広報誌や掲示板といった従来から存在する広報の手段に加え、ホームページやSNSなどのインターネットを活用した情報発信により、幅広い世代が行政情報・行政サービスにアクセスできる環境を整えます。

評価指標 (KPI)

PR 活動への住民参加人数

未実施 (平成 26 年)



延べ 40 人 (平成 27 年～平成 31 年
5 年間の計)

ふるさと応援寄付金の納税者数

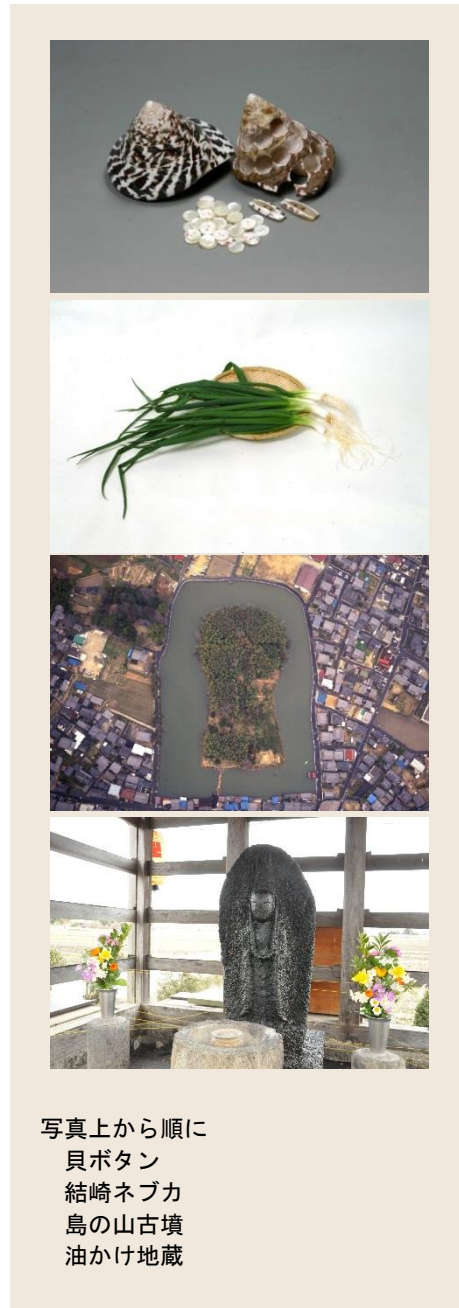
6 人 (平成 26 年)



80 人 (平成 31 年)

主な事業

- ・ ホームページリニューアル、広報誌、SNS による情報発信事業
- ・ 住民との協働によるまちの魅力発信
- ・ 広域的な観光施策の推進
- ・ ふるさと応援寄付金事業
- ・ 結崎ネブカや貝ボタンなど地元特産品のブランド力向上



3 中心市街地のにぎわいづくり

- ・まちの玄関口である結崎駅周辺を整備し、交通結節点としての利便性の向上を目指すとともに、駅へのアクセスの整備やまちの賑わいを創出します。

評価指標 (KPI)

結崎駅の乗降者数

4, 227人 (平成24年)



平成24年比増(平成31年)

主な事業

- ・結崎駅周辺の再整備による、魅力あふれるまちの玄関口の整備



4 ふるさと意識の醸成

- ・本町は能楽の観世流の発祥地であることから、能楽に触れ合う機会を積極的に設け、伝統芸能に対する理解を高めます。また、島の山古墳や面塚などの川西町独自の歴史文化史跡について学ぶ機会を設けます。
- ・本町の文化や歴史について理解を深め、川西町に住むことに愛着や誇り（シビックプライド）を感じてもらうことにより転出者を抑えます。また、就学・就職で川西町を出ることとなった場合でも、いつか戻りたくなる川西町を創出し、転入者の増加を図ります。



写真上から順に
面塚、能面

評価指標 (KPI)

伝統芸能講座の登録者数

80人（平成26年）



H26年比増（平成31年）

ふるさと回帰活動支援事業の実施件数

未実施（平成26年）



5件（平成27年～平成31年
5年間の計）

主な事業

- ・ 伝統芸能講座の充実
- ・ 芸術文化活動推進事業
- ・ ふるさと回帰活動への支援
- ・ 地産地消の推進
- ・ 歴史文化史跡の整備

住民にお願いしたいこと

住民の役割

- ・ 行政と情報を共有して、住民のつながりで町の魅力を広めていく。
- ・ 町内消費をおこない、町内のイベントに積極的に参加する。
- ・ まちの景観整備に協力する。

※「川西町未来を語る集い」にご参加いただいた住民から挙げた意見から代表的なものをまとめています。

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 数値目標

合計特殊出生率

平成 31 年度までに 1. 5 6

【参考】平成 26 年：1. 4 3

年少人口
(0 歳～14 歳)

平成 31 年度に 9 5 0 人 (社人研推計では約 9 0 0 人)

【参考】平成 25 年：1, 0 7 1 人



■ 具体的施策

1 出産・子育て支援の充実

- ・ 出産・子育ての不安を減らすことで、川西町で子どもを産み、育てたいと感じる方を増やしていくことが重要です。妊娠から出産、子育てまで包括的に育児を支援するサービス（川西町版ネウボラ）を実施し、安心して子どもを出産し、育てることができる環境づくりをおこないます。
- ・ 乳幼児健診や育児相談、子育て支援センターにおける出産・子育てに関するセミナーの開催をはじめ、各々に応じた適切な支援をおこなうことで、育児不安の解消を図り、多様なニーズに対応した出産・子育て支援を推進します。

評価指標（KPI）

妊娠・出産・子育ての相談件数

440件（平成26年）



520件（平成31年）

子育て支援センターの利用者数

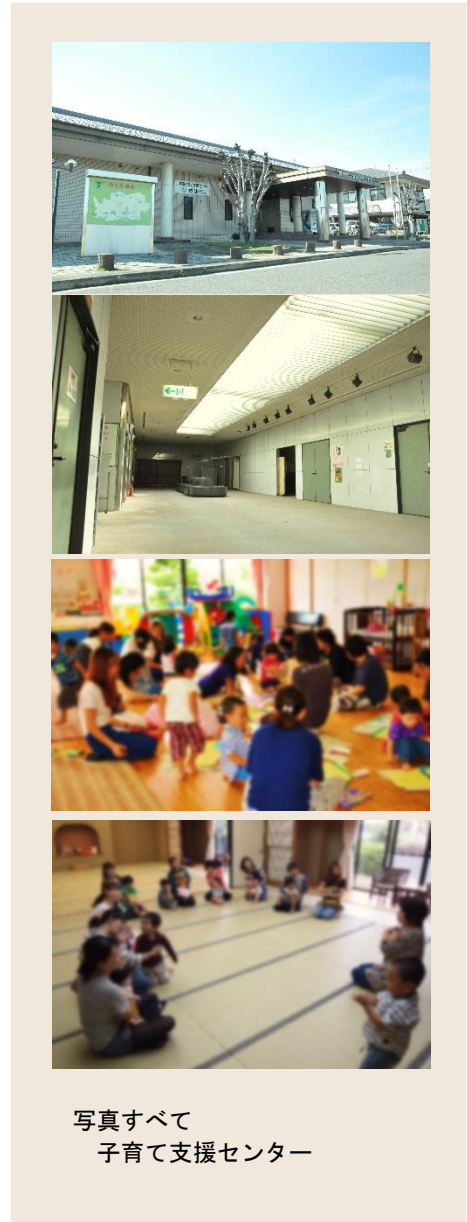
延べ5,625人（平成26年）



延べ6,000人（平成31年）

主な事業

- ・ 川西町版ネウボラの推進
（妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の体制の構築）
- ・ 子育て支援センター事業の充実
- ・ 医療費助成の拡充
- ・ ワクチン予防接種助成事業



2 安心して子育てしやすい環境の充実

- ・幼稚園の預かり保育の拡充や認定こども園の誘致により、保護者の子育てに対する不安やストレスを解消し、安心して子育てできる環境づくりをおこないます。
- ・地域で子どもを見守り、育てるという意識を住民の間で醸成し、見守り隊活動の促進を図ることにより、学校および子どもの安全を確保します。

評価指標 (KPI)

保育所の待機児童数

0人 (平成26年)



0人 (平成31年)

休日夜間診療所の提携数

2箇所 (平成26年)



平成26年比増 (平成31年)

子ども見守り隊への登録者数

17地区 369人 (平成26年)



20地区 400人 (平成31年)

主な事業

- ・幼稚園の預かり保育の拡充
- ・学童保育の時間延長
- ・認定こども園の誘致
- ・小児科・夜間・休日等の医療体制の確保
- ・児童図書の実質や安心して遊べる公園遊具の整備など優れた子育て環境の充実
- ・子ども見守り隊など地域による子育て活動の促進



写真上から順に
川西幼稚園
唐院住宅公園
川西町立図書館児童書フロア
いぶき子どもセンター

3 特色のある教育の推進

- ・学力の向上の推進はもとより、能楽をはじめとした伝統芸能の授業、さまざまなスポーツ活動の機会の充実を図ることにより、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、健やかな心豊かな子どもを育む教育をおこないます。



川西小学校パソコンルーム

評価指標 (KPI)

全国学力・学習状況調査における全国平均以上の到達度

国語 A 92%、国語 B 80%、算数 A 91%、算数 B 79% (平成 26 年)

全科目 100% (平成 31 年)

地域総合型スポーツクラブの会員登録者の割合 (年少人口)

35% (平成 26 年)

40% (平成 31 年)

主な事業

- ・少人数学級編成を含めた教育体制の充実
- ・学校・地域パートナーシップ事業の推進
- ・検定受験の奨励
- ・放課後の学習支援活動の推進
- ・伝統芸能学習の充実
- ・地域総合型スポーツクラブによる多種多様なスポーツ活動の機会の充実

住民にお願いしたいこと

住民の役割

- ・子育て世代同志のネットワークを構築するなど、住民同士で情報を広めていく。

※「川西町未来を語る集い」にご参加いただいた住民から挙げた意見から代表的なものをまとめています。

基本目標4

時代に合った地域をつくり、
安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 数値目標

健康寿命
(65歳平均自立期間)

平成31年度までに平成24年比で男女とも改善
【参考】平成24年：男性17.88年
女性19.73年

住み続けたいと思う回答
(住民アンケート)

平成31年度に75%
【参考】平成27年度：63%



■ 具体的施策

1 地域医療の充実

- ・生活習慣病のような病気や、症状が出て病院で診察を受けると命に関わるほどの重症だったということは事前の予防によって、ある程度防ぐことができます。検診受診者数を高め、自らの健康状態に関して定期的にモニタリングすることにより、病気の早期発見と重症化の予防などにつなげます。
- ・安心して医療が受けられるように、かかりつけ医制度の普及を図り、2次医療・救急医療との連携体制の強化に努めます。また、救急医療体制の現状や近隣も含めた医療機関の情報について、町民への周知に努めます。

評価指標 (KPI)

特定健診の受診率

38% (平成26年)



60% (平成31年)

がん検診等各種検診の受診率

25% (平成26年)



40% (平成31年)

主な事業

- ・病気の早期発見と重症化の予防
- ・感染症の予防、医療体制の確保・連携



写真すべて
保健センター

2 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり

- ・高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域活動をはじめ、いきいきと社会参加することができるように支援します。
- ・地域包括ケアシステムを推進するために中心となる地域包括支援センターの充実を図り、民生委員や自治会等の住民組織や民間事業所等との支援体制を構築していきます。



写真
ぬくもりの郷

評価指標 (KPI)	
住民活動グループ数	認知サポーター養成講座受講者数
4 団体 (平成 26 年)	1 2 0 人 (平成 26 年までの累計)
▼	▼
1 0 団体 (平成 31 年)	1 6 0 人 (平成 31 年までの累計)
高齢者見守りネットワーク参加協力事業者数	まほろば「あいサポーター」研修の参加
未実施 (平成 26 年)	2 4 人 (平成 26 年までの累計)
▼	▼
3 0 箇所 (平成 31 年)	1 8 0 人 (平成 31 年までの累計)

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する知識の普及と啓発・推進 ・ふれあいの場や仲間づくりの場を提供している活動グループに対するサロン立ち上げ支援 ・高齢者見守りネットワーク事業、認知症サポーター養成事業 ・地域自立生活支援事業 ・障害者に対する福祉サービス ・障害者に対する正しい理解の促進

3 生涯活躍のまちづくり

- ・ 少子高齢化の急速な進展により、まちの活力を維持していくためにはシニア世代の力を生かしていく必要があります。シニア世代は若年層にはない知識や経験を保有しています。特にアクティブシニアと呼ばれる元気な高齢者がこうした知識や経験を地域貢献に活かすことができる環境づくりをおこないます。
- ・ 老人クラブ活動の支援やボランティア活動への参画促進、シルバー人材センターの運営支援などをおこない、高齢者の生きがいのづくりや社会参加を支援します。

評価指標 (KPI)

シルバー人材センターの会員数

39人 (平成26年)



40人 (平成31年)

高齢者教室の参加者数

延べ645人 (平成26年)



延べ660人 (平成31年)

主な事業

- ・ シルバー人材センターへの支援
- ・ 生きがいのづくりの支援



写真上から順に
屋内ゲートボール場
川西文化会館
川西文化会館
高齢者教室

4 協働のまちづくりの推進

- 行政だけの力でよりよいまちづくりをおこなっていくことは難しくなっています。住民が主体的に町政に参加できる仕組みや住民・住民活動団体等と行政が協力・連携できる仕組みを構築していくことで、よりよいまちづくりをおこないます。
- 各家庭の生活スタイルは多種多様であり、抱える課題・要望も多岐にわたります。定期的に住民参加の会議を開催することにより、住民の意見や考えを広く集める機会を設け、住民ニーズに沿ったまちづくりをおこないます。

評価指標 (KPI)

住民提案型事業の実施数

3件 (平成26年)



5件 (平成31年)

住民参加型会議の参加人数

未実施 (平成26年)



延べ200人
(平成27年～平成31年 5年間の計)

主な事業

- 自治会等地域コミュニティ活動への支援
- 住民主役のまちづくり支援の推進
- 住民参加で開かれたまちづくりの推進



写真上から順に
住民会議 (H27年度)
住民会議にて作成された資料
サークルお花畑による活動
面塚さくらまつり

5 災害に強いまちづくり

- ・災害から住民の暮らしを守るため、自主防災会や社会福祉協議会並びに婦人会と連携を図りながら、住民の防災意識を高めるとともに、地域住民と一体となった防災体制の充実や耐震化の推進により、災害に強いまちを目指します。
- ・災害の種類により避難場所、対策は異なります。災害の種類に応じた適切な避難をおこなうことができるように住民の防災に関する意識・知識をともに高めます。



評価指標 (KPI)

地域で開催される防災訓練への参加人数

未実施 (平成 26 年)

140人 (平成 31 年)

主な事業

- ・防災意識の向上と実践
- ・防災に関する情報の迅速な発信
- ・自主防災組織への支援
- ・消防団活動の推進
- ・危険老朽空き家の対策
- ・ライフライン及び住宅等における耐震対策の推進

7 将来に渡る持続可能な行政経営

- ・ 小学校建設や今後予定されている駅周辺整備事業など多額の公債費の償還が生じる中、人口減少、少子高齢化を見据え、限られた財政状況での効率的な行政運営を図ります。
- ・ 特に公共施設については統廃合や長寿命化を検討し、将来の負担にならないよう計画的な運用をおこないます。

評価指標 (KPI)

経常収支比率

83.3% (平成26年)



91.0%以下 (平成31年)

※施策を講じなければ95%超

県又は市町村との連携事業数 (定住自立圏構想の連携事業は除く)

9件 (平成26年)



12件 (平成31年)



写真上から順に
川西小学校
西人権文化センター
結崎4号公園内遊具

主な事業

- ・ 行政改革の推進
- ・ 公共施設の有効活用、統廃合、長寿命化等の検討

住民にお願いしたいこと

住民の役割

- ・ 住民同士でお互いに助け合うとともに、シルバー世代が活躍できる組織づくり (NPO など) をおこなう。

※「川西町未来を語る集い」にご参加いただいた住民から挙げた意見から代表的なものをまとめています。

VI

資料編

川西町 総合戦略 策定経過

◇：内部会議、○：外部会議等

年度	月	内 容
平成 27 年	5 月	◇第 1 回推進会議開催(5/26)
	8 月	◇第 2 回推進会議開催(8/26)
	9 月	○住民アンケート実施 (9 月下旬) ○転出者アンケート実施 (9 月下旬)
	10 月	◇第 1 回若手会議開催 (10/9)
	11 月	◇第 2 回若手会議開催 (11/4) ◇第 3 回若手会議開催 (11/9) ○第 1 回未来を語る集い開催 (11/15) ◇第 4 回若手会議開催 (11/18) ◇第 3 回推進会議開催(11/19)
	12 月	◇第 5 回若手会議開催 (12/4) ○第 2 回未来を語る集い開催 (12/6) ○第 1 回創生会議 (有識者会議) 開催 (12/9) ◇第 6 回若手会議開催 (12/10) ◇第 4 回推進会議開催(12/18)
平成 28 年	1 月	○総合戦略 (骨子) 作成 ◇第 5 回推進会議開催 (1/26)
	2 月	○第 2 回創生会議 (有識者会議) 開催 (2/3) ○第 3 回未来を語る集い開催 (2/7) ○パブリックコメント実施 (2/15～3/4) ○総合戦略 (素案) 作成 ◇第 6 回推進会議開催(2/24)
	3 月	○第 3 回創生会議 (有識者会議) 開催 (3/1) ○パブリックコメント意見集約 ◇第 7 回推進会議開催(3/10) ○総合戦略作成 ○議会への報告 (3/18)

川西町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、川西町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、広く町民や有識者等の意見を聴取するため、川西町まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な審議・検討等を行うものとする。

- (1) 人口ビジョン総合戦略の策定・推進に関すること。
- (2) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 創生会議は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の代表者
- (3) 産業関係団体の関係者
- (4) 行政機関の関係者
- (5) 教育機関の関係者
- (6) 金融機関の関係者
- (7) 労働関係団体の関係者
- (8) 報道機関の関係者
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、選任した日の属する年度の次年度末までとする。ただし再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 創生会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総括する。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議は、必要に応じて座長が招集し、座長が議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、創生会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

川西町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

職名	氏名	備考
座長	中山 徹	奈良女子大学教授
委員（町議会）	寺澤 秀和	川西町議会 議長
委員（町議会）	伊藤 彰夫	川西町議会 副議長
委員（大学）	根田 克彦	奈良教育大学教授
奈良（住民代表）	森本 修司	川西町自治連合会長
委員（住民代表）	吉村 眞知子	川西町婦人会長
委員（住民代表）	米澤 志保	川西町 PTA 連合会長
委員（産業）	吉村 伸泰	川西町商工会長
委員（金融）	辻 正史	南都銀行 川西支店長
委員（産業）	松末 佳明	奈良日野自動車株式会社 代表取締役
委員（メディア）	柳林 修	読売新聞大阪本社 橿原支局 記者
委員（教育）	谷口 廣行	川西小学校長
委員（行政機関）	村上 伸彦	奈良県産業・雇用振興部理事

川西町住民会議「川西町の未来を語る集い」参加者名簿

氏名
上田 成都
丹羽 峻太
乾 美希
常田 希望
米谷 尚芳
吉田 昌規
小澤 晃広
深澤 豪
森川 航太
筒井 義斗
吉村 憲太郎
米澤 志保
福西 広理
寺澤 潤一
井村 高子
宮崎 剣一
新家 真人
三原 香里
橋本 和典
吉岡 清訓
吉田 晶一

川西町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿

職名	氏名	備考
町長	竹村 匡正	本部長
副町長	森田 政美	副本部長
教育長	山嶋 健司	副本部長
総務部長	吉田 昌功	本部員
福祉部長	下間 章兆	本部員
産業建設部長	奥 隆至	本部員
会計管理者	松本 雅司	本部員
教育次長	栗原 進	本部員
水道部長	福本 哲也	本部員
理事	河井 美樹	事務局
課長	山口 尚亮	事務局
課長補佐	喜多 勲	事務局
主任	弓場 康稚	事務局

初版 平成 28 年 3 月 発行

発行 川西町 総務部 総合政策課

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町結崎 28 番地 1

TEL 0745-44-2213

<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp>